

## 平成 27 年 11 月定例議会が開会します。

平成 27 年度長崎市議会 11 月定例議会は、11 月 27 日(金)に開会し 12 月 16 日(水)までの 20 日間の日程で開催されます。

今議会では平成 27 年度長崎市一般会計補正予算、11 月補正予算(22 億 6,389 万円)の通常補正予算案。特別会計補正予算(1,809 万円)、企業会計(▲1,867 万円)の計 22 億 6,331 万円。そして、条例案及び条例改正案、報告事項など 47 件が上程されます。

補正予算の内容としましては、施策の推進に係るものとして、世界遺産登録推進事業費(長崎の教会群とキリスト教関連遺産)など施策の推進に係るもの、キャンプ誘致推進費(ラグビーワールドカップキャンプ誘致推進費)、社会福祉総務費補助(産休・病休代替職員費補助)、高齢者福祉施設整備事業費補助金(宿泊サービス通所介護事業所設備、小規模多機能型居宅介護事業所等、認知症対応型共同生活介護事業所)、子育て支援推進費(乳児医療対策費)、連続立体交差事業推進費(浦上駅バリアフリー対策費負担金)、消防団活動費(災害防護費)。市民プール施設整備事業費(市民総合プール)など、補正予算額 6 億 9,439 万円。給与費に係るものとして、給与制度の見直し及び退職等に係る不用額の調整(給与制度の見直し及び退職等に係る不用額の調整による減額)、補正予算額▲2 億 687 万円などの補正予算が計上されております。

特別会計では、観光施設事業特別会計において、第 3 号補正予算として「耐震化推進事業費稲佐岳駅舎ほか」を、また、第 4 号補正予算として「基金積立金 観光施設整備基金」を計上するなど、6 特別会計(7 議案)において補正予算を計上しております。